

令和8年度一般コミュニティ助成事業補助金

一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入で行うコミュニティ助成事業の助成金を財源として、コミュニティ活動に必要な備品整備などの経費に補助金を交付します(申込多数の場合は抽選で順位付け)。

- ▶**対象** 町内会などのコミュニティ組織(過去5年以内に補助を受けたものは除く)
- ▶**申込方法**
実施計画書を9月1日(月)までに提出
- ▶**申問** 総務室 ☎(24) 8794

道路ふれあい月間 8月10日は「道の日」

草、樹木や垣根などが道路にはみ出していると、通行の支障となるばかりではなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなり大変危険です。事故を未然に防ぎ、安全かつ安心して道路を利用できるよう、ご自身の所有地内の草や樹木を定期的に除草や伐採、せん定してください。

- ▶**申問** 県銚子土木事務所 ☎(22) 6500
土木室 ☎(24) 8191

心配? お子さんの言葉

言葉の相談を受け付けています。気軽に相談してください。

＼こんな傾向はありませんか?／

- 赤ちゃん言葉が目立つ
- ある音の発音ができない
- 話せる言葉の数が少ない
- 言葉が詰まって滑らかに話せない
- 話がよく聞き取れない

- ▶**申問** 小児言語指導センター
☎(25) 1255

就学区域の変更手続

学区外の学校に就学を希望する場合は申請をしてください。新小学1年生は8月中旬に申請すれば就学時健診を希望校で受けられます。

- ▶**申請期間** 8月1日(金)～11月7日(金)
- ▶**対象**
令和8年4月に市立小・中学校に入学する児童・生徒
- ▶**申請方法**
市役所4階学校教育室に備え付けの申請書に理由を記載の上、提出
- ▶**申問** 学校教育室 ☎(24) 8197

初級手話講習会

こんにちは、ありがとうなどの簡単なあいさつから始めます。販売や接客業の仕事にも活かれます。

- ▶全10回。参加無料。先着20人。
- ▶**日時** 9月10日から11月12日まで(毎週水曜日)
18時45分～20時45分
- ▶**場所**
勤労コミュニティセンター2階 ホール
- ▶**申込期間** 8月1日(金)～29日(金)
- ▶**申問** 社会福祉協議会 ☎(24) 8189

放課後児童クラブ 指定管理者募集

- ▶**指定期間(5年間)**
令和8年4月1日～令和13年3月31日
- ▶**受付期間**
令和7年9月4日(木)～10日(水)
- ▶募集要項は、市ホームページに掲載
- ▶**申問** 子育て支援課 ☎(24) 8967

お忘れなく 個人事業税の納付

個人事業税第1期分の納期限は、9月1日(月)です。地方税お支払いサイトからのクレジットカード払いや、決済アプリでの納付も可能(領収書は発行されません)。口座振替が便利です。

- ▶**申問** 旭県税事務所 ☎(62)0772

ちば安全・安心メール

犯罪の発生状況、不審者情報などを、電子メールで受信することができます。

- ▶**配信登録方法**
QRコードを読み込み、空メールを送信
- ▶**申問** 県警本部 生活安全総務課
☎043(201)0110

銚子税務署 内部事務のセンター化

銚子税務署では、一部の事務(申告書の入力など)を集約して処理することとなりました。申告書などを郵送で提出する場合は、次の送付先へ。

- ▶**送付先**
〒262-8507
千葉県花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室
- ▶**申問** 銚子税務署 ☎(22) 1571

友だち募集中

@choshi-city

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください

まずは…
受信設定を
▶**申問** 秘書広報室
☎(24) 8823



令和7年度 危険物取扱者保安講習

- ▶**日時** 10月16日(木)
- ▶**給油取扱所に従事する人**
9時40分～12時40分
- ▶**給油取扱所以外に従事する人**
13時30分～16時30分
- ▶**場所** 東総文化会館 大ホール
(旭市ハの666番地)
- ▶**対象**
危険物取扱者の免状(甲・乙・丙種)を持ち、給油取扱所とそのほかの危険物施設で危険物の取扱作業に従事している人、作業に従事していないが受講を希望する人
- ▶**受講料** 5,300円(千葉県収入証紙)
※収入証紙は市役所会計課などで販売しています
- ▶**定員** 各回900人
- ▶**申込方法**
8月18日(月)～22日(金)に消防本部予防課に備え付けの申請書に必要事項を記入し持参
- ▶**申問** 消防本部予防課 ☎(22) 3295

8月は北方領土返還運動 全国強化月間です

北方領土は、日本固有の領土ですが、今なおロシアによる不法占拠が続いています。北方領土の早期返還の実現のためには、国民一人ひとりが北方領土問題に対する関心と理解を深め、一丸となって取り組むことが重要です。みなさんもこの機会に北方領土について考えてみませんか。

- ▶**申問** 秘書広報室 ☎(24) 8343

